

SBI・UTIインドファンド

追加型投信 / 海外 / 株式

販売用資料

2024.09



お申込みの際は、必ず投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。

<投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは>



商号等：東洋証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第121号
加入協会：日本証券業協会 / 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

<設定・運用は>



商号等：SBIアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号
加入協会：一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会

- 1 インド株式への投資**
主としてインドの金融商品取引所に上場している株式を実質的な投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざします。
- 2 ファンド・オブ・ファンズ形式での運用**
主にインド株式へ投資を行う「Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited」 Class A 投資証券（以下、「投資先ファンド」といいます。）への投資割合を高位に保つことをめざします。
また、投資先ファンドの外貨建て資産については原則として為替ヘッジは行いません。
- 3 UTIグループによる運用**
当ファンドの主要投資対象である投資先ファンドは、インド国内の大手投信会社であるUTIグループが運用します。

《当ファンドの仕組み》



資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

● インド経済は、その特徴ある成長要因と政策面からの支援が融合することで、高成長が持続するものと期待されています。

成長要因と政策支援の融合

著しい成長の原動力

- 人口増加
- 国内消費の拡大
- 国際競争力のある産業
- 増加傾向にある海外直接投資 (FDI)

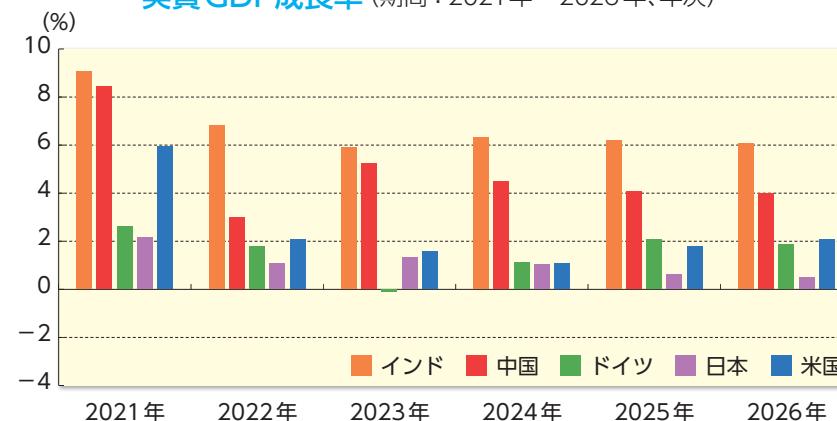


成長を後押しする政策

- 積極的な構造改革
- 効果的な金融政策

● インドの実質国内総生産 (GDP) は、コロナショックにより2020年に落ち込みましたが、その後は世界の主要国と比較しても、高い成長が期待されております。

実質 GDP 成長率 (期間: 2021年~2026年、年次)



● インドの実質 GDP は、2060年に世界で2番目の規模に達すると見込まれています。

世界の实質 GDP 上位国の見通し (米ドルベース)

2060年 (予想値)

順位	国名	実質 GDP (10億米ドル)
1	中国	62,140
2	インド	42,204
3	米国	36,527
4	インドネシア	12,320
5	トルコ	7,068
6	日本	6,333
7	ドイツ	5,891
8	ブラジル	5,746
9	メキシコ	5,407
10	ロシア	5,340

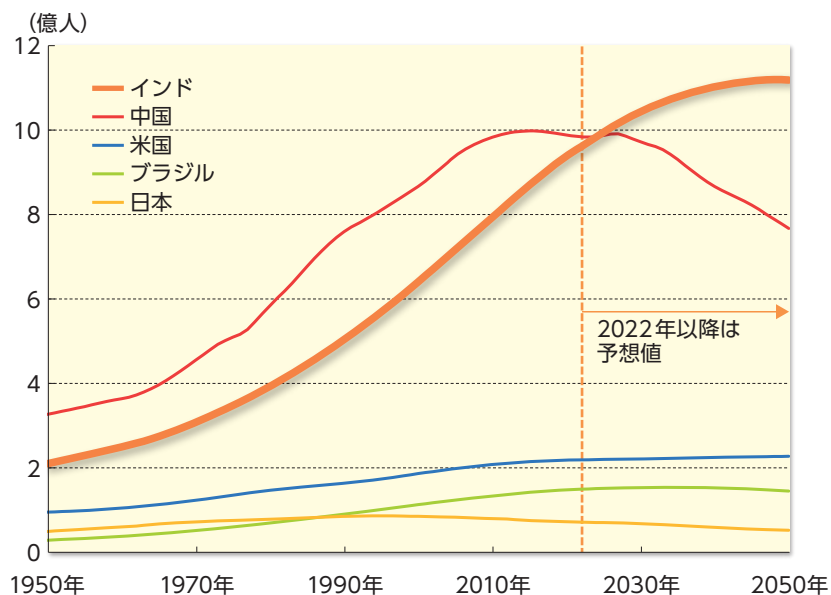
出所: 右上図は、国際通貨基金 (IMF) [International Monetary Fund, World Economic Outlook Database, April 2023] を、右下図は OECD [Economic Outlook No 109 - October 2021 - Long-term baseline projections] (購買力平価で換算した米ドルベース) をもとに SBI アセットマネジメントにて作成

上記のデータは資料作成時において過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

経済成長の原動力：人口動態と個人消費

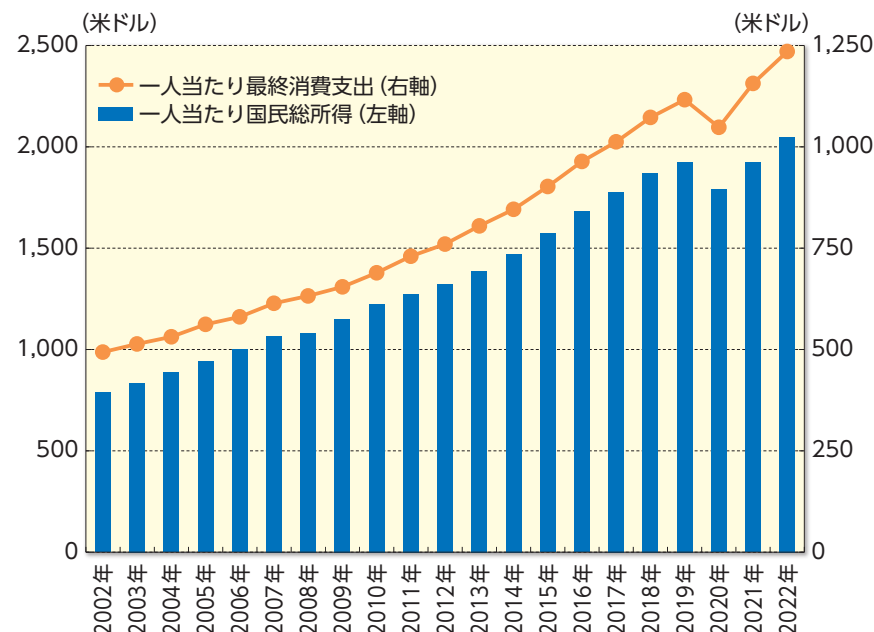
- ① 経済成長にとって、国内の消費拡大を後押しする人口増加は重要な要素です。インドの生産年齢人口（15歳以上～65歳未満）は長期的に増加すると予想されています。
- ② コロナショックの一時的な落ち込みはあったものの、雇用機会の拡大に伴い一人当たり個人所得が増加を続けており、国内消費は今後も一層の伸びが期待されます。

主要国の生産年齢人口（期間：1950年～2050年、年次）



出所：国際連合「World Population Prospects 2022」（2022年以降は予想値）をもとにSBIアセットマネジメントにて作成

インドの国民所得と消費支出の推移（期間：2002年～2022年）



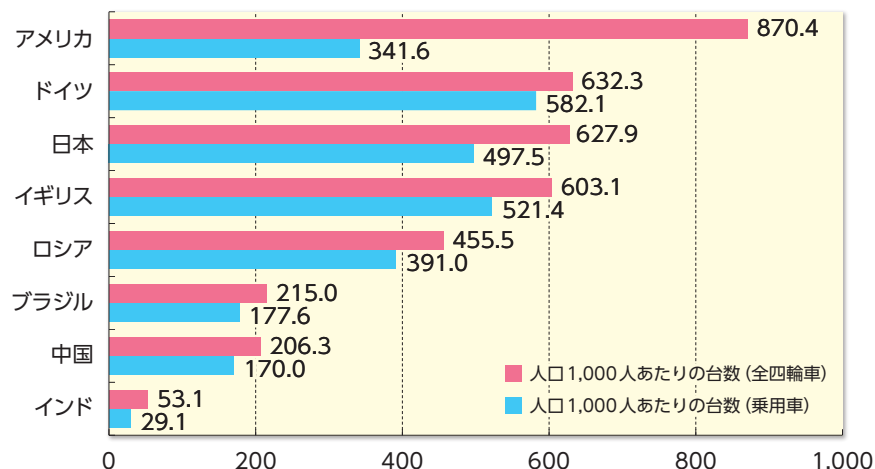
出所：世界銀行 World Development IndicatorのデータをもとにSBIアセットマネジメントにて作成

上記のデータは資料作成時において過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

潜在的な経済成長の余地

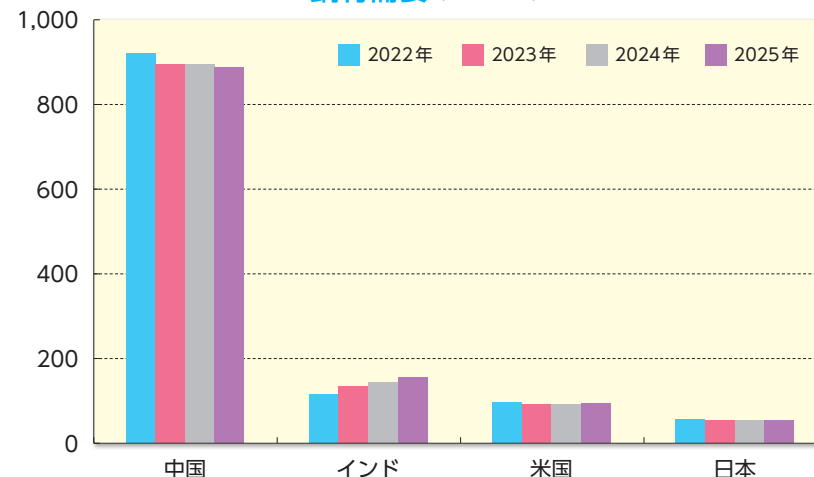
高い経済成長率を示すインドですが、他国と比較すると、経済の成熟度はまだ低く、今後飛躍する可能性を秘めています。

各国の自動車普及率 (2021年時点)



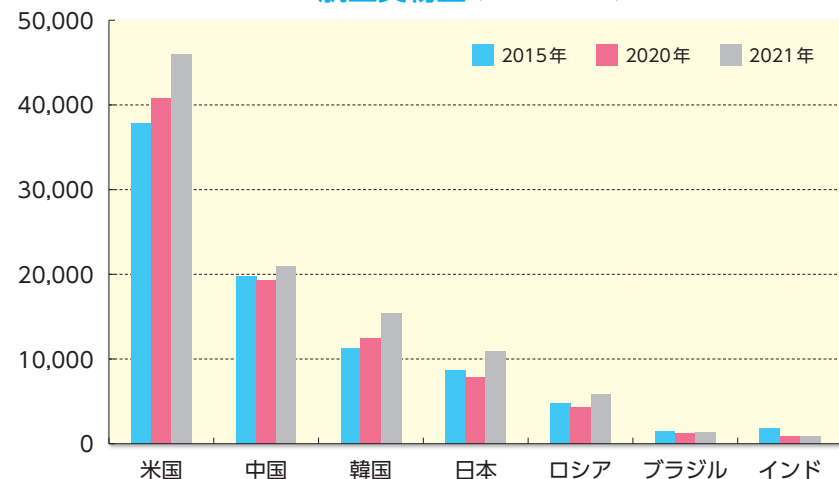
出所：日本自動車工業会、国際連合のデータを基にSBIアセットマネジメントが作成

鋼材需要 (百万トン)



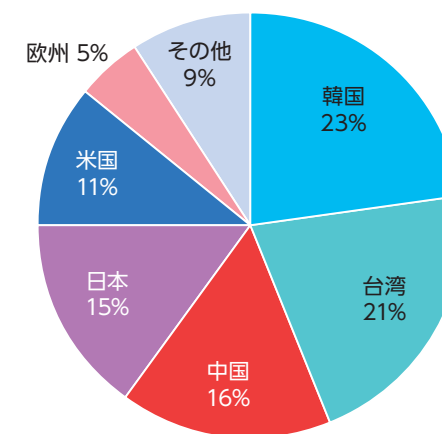
出所：世界鉄鋼協会 (2023年以降は予測データ)のデータを基にSBIアセットマネジメントが作成

航空貨物量 (百万トンキロ)



出所：世界開発指標 (世界銀行、2023年6月)を基にSBIアセットマネジメントが作成

世界半導体生産能力シェア (2021年)



出所：Knometa Research社のデータを基にSBIアセットマネジメントが作成

上記のデータは資料作成時において過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

●破産・倒産法の制定 (2016年5月)

インドでは、従来、破産した企業の経営者はその負債の責任を負わないことがあり、それが「ゾンビ企業」の存在を許し、銀行の不良債権問題を悪化させてきた側面があります。破産・倒産法の制定により、企業の破綻処理が迅速に行われるようになり、引き続き銀行の不良債権処理が加速することが期待されています。

●GST (物品サービス税)の導入 (2017年7月)

州ごとに異なる複雑な税体系を統一することにより、州をまたぐ経済活動が容易になりました。また、政府による徴税管理が効率化されることにより、今後税収の増加が見込まれます。GSTの導入により、短期的には、税負担が増え経営難に追い込まれる企業も出てきており、改革の痛みが意識されていますが、長期的には、経済活動の効率化および税収増により、今後もGDP成長率の押し上げが期待できます。

●法人税減税 (2019年9月)

インド政府は、国内企業の法人税を35%から25%へと国際的にみても平均的な水準へ引き下げ、さらに条件を満たす企業には更なる優遇税率を適用することを発表しました。

●PLI (生産連動型優遇策)の導入 (2020年4月)

政府が、認定をした企業に対し、決められた期間の売上増加分に応じてその4～6%を補助金として支払う仕組みです。当初3部門について提示され、その後対象となる部門が広がっています。当仕組みの狙いは、外国企業の国内誘致を促し、インド製造業の発展と雇用機会を拡大させることにあります。

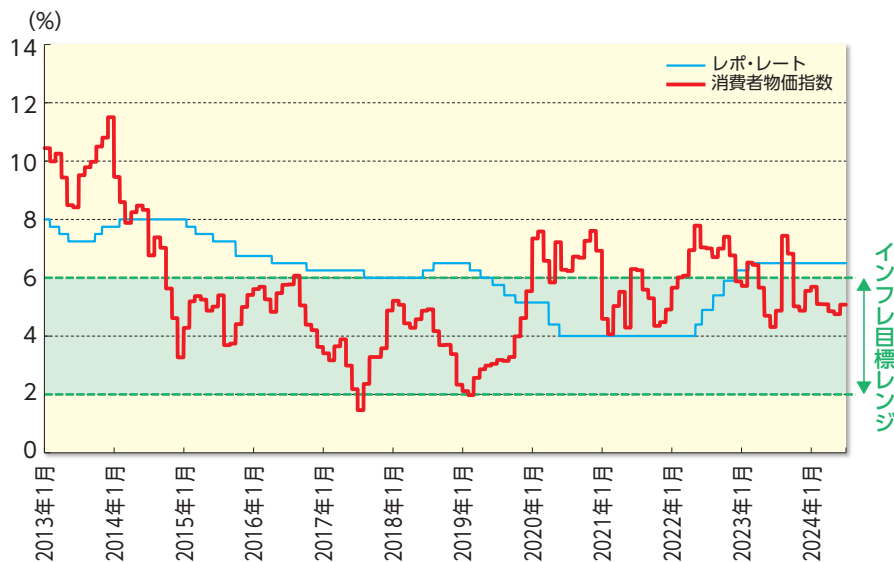
インド準備銀行 (RBI) による効果的な政策の実行

販売用資料

- インド準備銀行 (RBI) は2016年より消費者物価を指標とするインフレ目標を正式に導入し、インフレ抑制と継続的な経済成長を目指した金融政策を行っています。
- 世界各国でインフレ率が注目されておりますが、インドの消費者物価指数は5.08% (2024年6月) と政府目標の年率4%±2%の範囲内に収まっています。
- コロナショック後も、RBIは柔軟な金融政策や金融支援によりインド経済の成長を支えています。

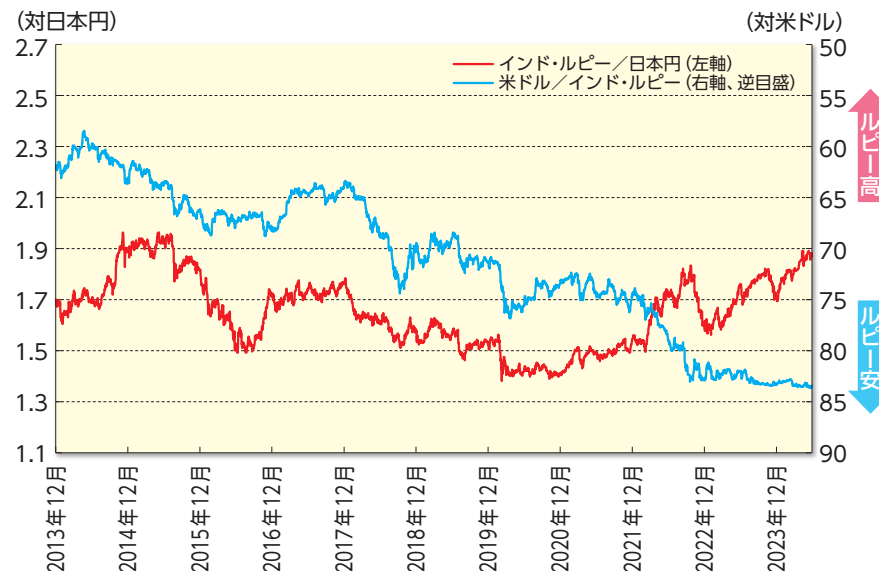
政策金利と消費者物価指数 (CPI) (前年同月比) の推移

政策金利 (期間: 2013年1月~2024年6月末、日次)
消費者物価指数 (期間: 2013年1月~2024年6月末、月次)



インド・ルピーの推移

(期間: 2013年12月~2024年6月末、日次)



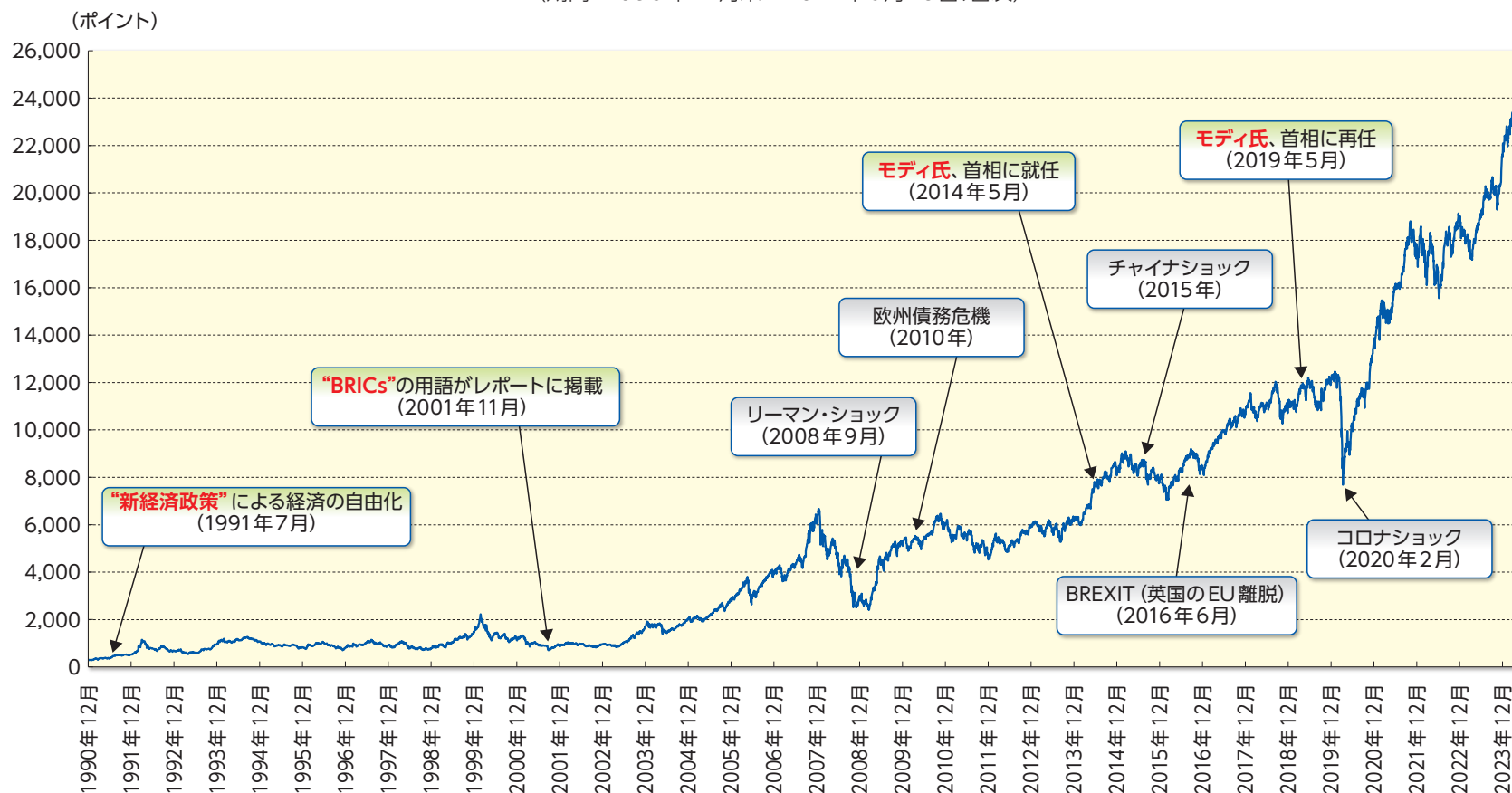
出所: ブルームバークのデータ、各種資料をもとにSBIアセットマネジメントにて作成

上記のデータは資料作成時において過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

🌀 インドの成長期待を背景に、株式市場は堅調に推移しています。

S&P BSE100種指数 (ムンバイ100種指数)*の推移

(期間：1990年12月末～2024年6月28日、日次)



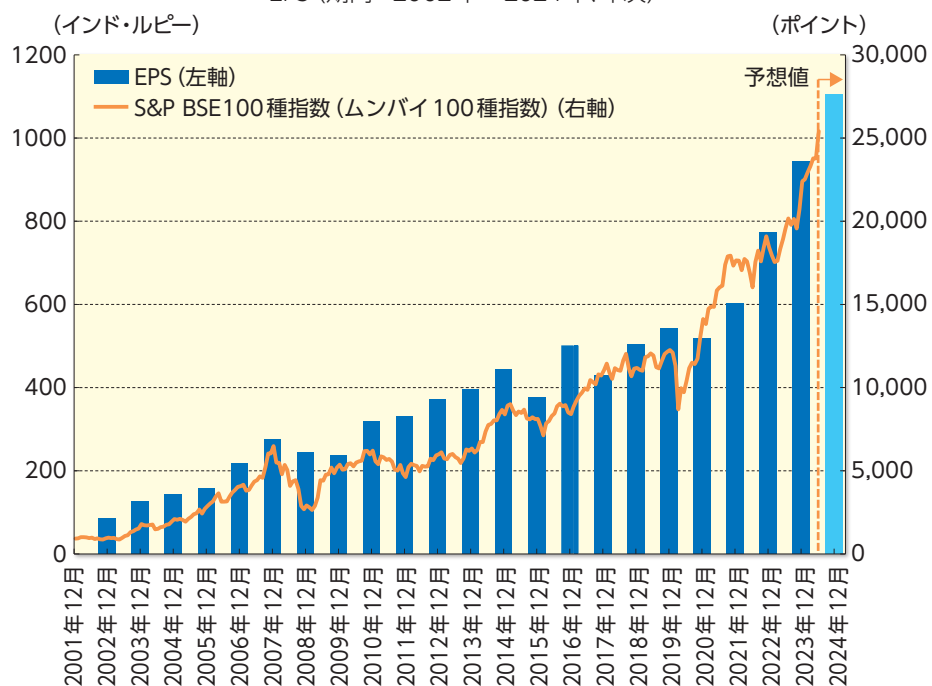
* S&P BSE100種指数 (ムンバイ100種指数)：ボンベイ証券取引所の上場100銘柄により構成された指数です。
出所：トムソン・ロイター、ブルームバーグのデータをもとにSBIアセットマネジメントにて作成

上記のデータは資料作成時において過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

● 企業の一株当たり利益(EPS)は、2022年以降も底堅い伸びが予想されています。前向きな業績見通しを背景に、インド株式市場は今後も健全な成長が期待されます。

S&P BSE100 種指数 (ムンバイ 100 種指数)*1 と EPS の推移

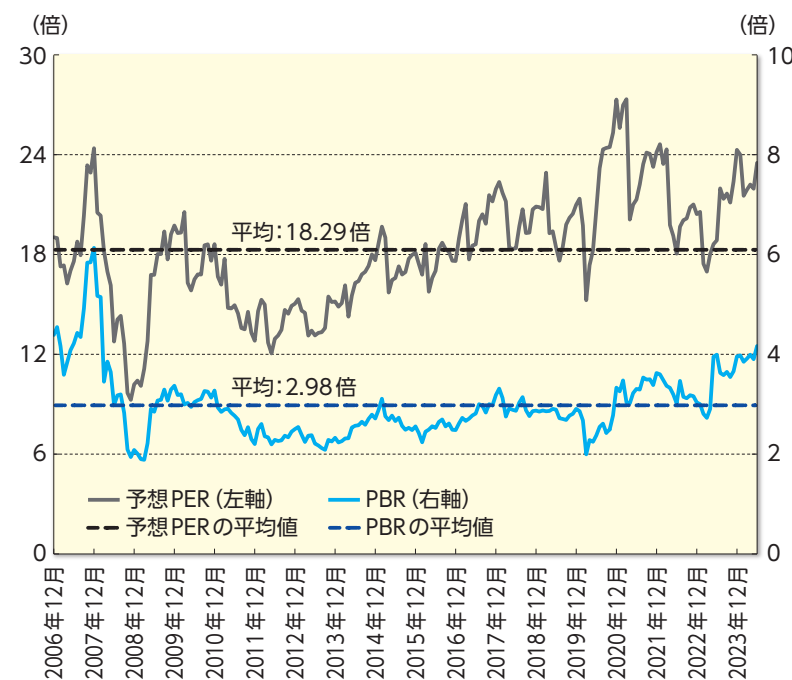
S&P BSE100 種指数 (ムンバイ 100 種指数) (期間: 2001年12月末~2024年6月末、月次)
EPS (期間: 2002年~2024年、年次)



※ 2024年は予測値
*1 S&P BSE100 種指数 (ムンバイ 100 種指数) : ボンベイ証券取引所の上場100銘柄により構成された指数です。
出所: ブルームバーグのデータをもとにSBIアセットマネジメントにて作成

予想PERとPBRの推移

(期間: 2006年12月末~2024年6月末、月次)



※ 予想PERとPBRはS&P BSE100種指数 (ムンバイ 100 種指数) の値
*2 予想PERは、株価÷予想一株当たり利益で算出されます。
*3 PBRは株価÷一株当たり純資産で算出されます。
※ S&P BSE100 種指数 (ムンバイ 100 種指数) : ボンベイ証券取引所の上場100銘柄により構成された指数です。
出所: ブルームバーグのデータをもとにSBIアセットマネジメントにて作成

上記のデータは資料作成時において過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

1 インド最古の投信会社

UTIアセット・マネジメントは、1963年にUnit Trust of India法によりインド初の投信会社として設立され、1987年まではインドで唯一の投信会社として存し、2003年に民営化されたインドで最も運用経験の長い会社です。

2 インド国内の大手投信会社

独立系の運用会社としてはインド国内屈指の規模となっています。

3 充実した調査・分析・運用体制

インド国内有数の本格的なリサーチ・チーム。

UTIの特徴

- 運用経験が長く、多くのノウハウを蓄積
- インド最古かつ大手、また元国営の投信会社であり、国営企業を含む多くの企業経営陣へのアクセスに強み
- 専任リサーチアナリストが豊富で、多くの銘柄を調査可能

出所：UTIアセット・マネジメントのデータをもとにSBIアセットマネジメントにて作成



UTIグループ本社



オフィスエリア



トレーディングルーム

SBI・UTIインドファンドの運用の強み

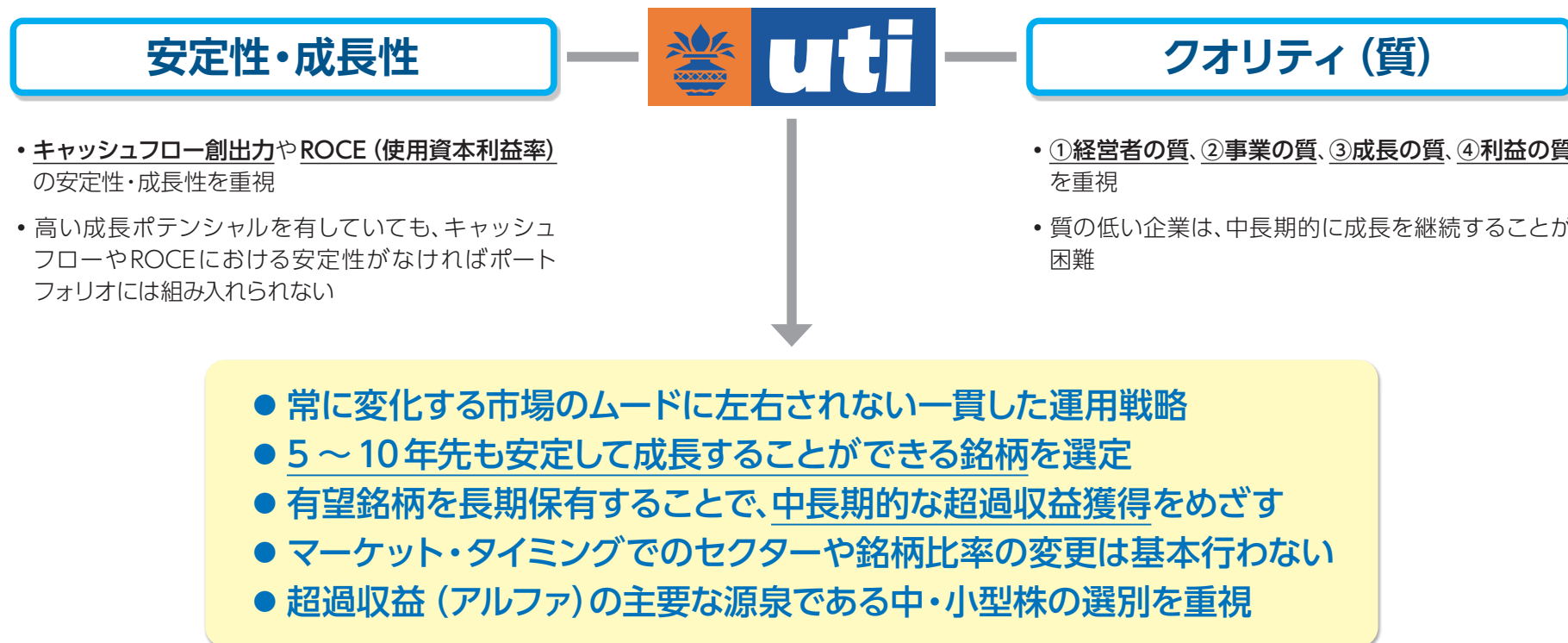
販売用資料

ファンドマネジャー：アジェイ・ティアギ氏

2006年のSBI・UTIインドファンド設立時から一貫してファンドマネジャーを務める。
インベストメント・ウイーク社（英国）、ファンドマネジャー オブ ザ イヤー 2021を受賞。
日本国内においても、SBI・UTIインドファンドは長期にわたり数多くの賞を受賞。



銘柄選定の視点



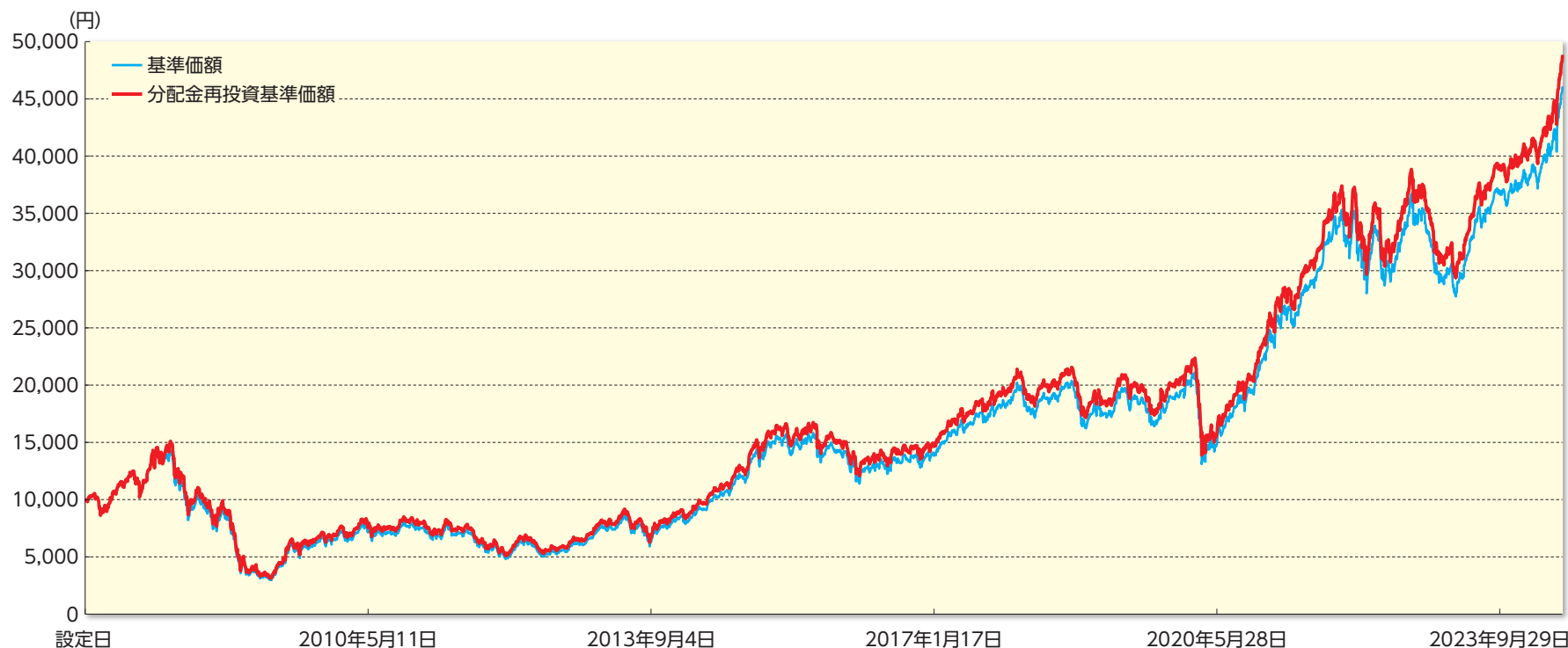
出所：UTIアセット・マネジメントのデータをもとにSBIアセットマネジメントにて作成

SBI・UTIインドファンドの運用状況 (2024年6月末時点)

販売用資料

基準価額の推移

(期間：設定日～2024年6月末、日次)



ファンドの騰落率 (分配金再投資)

	3年	5年	10年	設定来
ファンド	61.09%	145.74%	348.00%	387.37%

分配金は第1期 (2007年12月10日) のみ800円 (1万口当たり、課税前) お出ししております。

* 騰落率を算出する基準価額は、信託報酬控除後、分配金再投資基準価額です。

上記騰落率は、実際の投資家利回りとは異なります。

* 分配金再投資基準価額とは、基準価額に収益分配金 (課税前) を、その分配が行われる日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、当社が公表している基準価額とは異なります。

* 騰落率は各月末営業日で計算しています。

(各月末が休業日の場合は前営業日の値で計算しています。)

* 分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

* 分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

* 基準価額は1万口当たりとなっております。

* 基準価額は、信託報酬控除後の値です。

* 投資先ファンドの運用管理費用を含めた実質的な信託報酬率は、純資産総額に対して年率1.954%程度 (概算、税込) です。詳細は、【お申込みメモ】の【信託財産で間接的にご負担いただく費用】の項目をご覧ください。

* 分配金再投資基準価額とは、基準価額に収益分配金 (課税前) を、その分配が行われる日に全額再投資したと仮定して算出したものです。

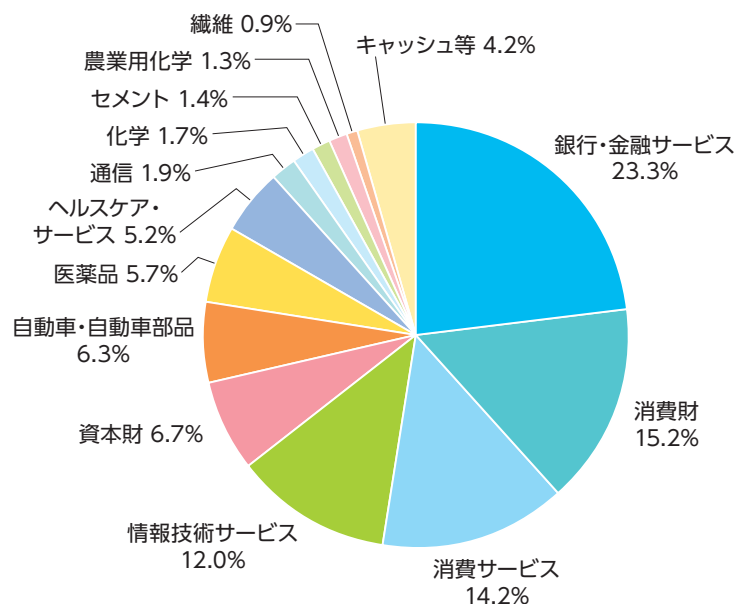
* 上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

設定日：2006年12月27日

ポートフォリオの概況 (2024年6月末現在)

販売用資料

セクター構成比



*【業種配分】の比率は外国投資法人であるShinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class A 投資証券の純資産総額をもとに算出した比率です。
 *上記の業種はUTIアセット・マネジメントの業種区分に基づいています。比率は四捨五入の関係上必ずしも100%にならない場合があります。

上位5銘柄と企業概要

順位	銘柄名	業種	銘柄説明	組入比率
1	HDFC Bank Ltd. HDFC銀行	銀行・金融サービス	商業銀行。グローバルな企業に金融サービスを提供。コーポレートバンキングおよびカスタディ業務を行うほか、トレジャリー、キャピタルマーケット部門における業務にも注力。アドバイザリー業務ならびに、国際預託証書 (GDR)、ユーロ建て融資、ユーロ建て債券などのマネーマーケット商品の販売も手掛ける。従業員数181,725人 (23年6月)。純利益4,599億インド・ルピー (23年3月)。	6.2%
2	ICICI Bank Ltd. ICICI銀行	銀行・金融サービス	インド全土に支店網を有する商業銀行。リテールおよび法人業務に加え、外為、資金、財務管理サービスを手掛ける。投資、保険、融資などの各種サービスも提供する。従業員数126,660人 (23年3月)。純利益3,399億インド・ルピー (23年3月)。	6.1%
3	Bajaj Finance Ltd. バジャジ・ファイナンス	銀行・金融サービス	金融サービス会社。インドで事業を展開し、各種金融サービスを提供。従業員数39,286人 (23年3月)。純利益1,151億インド・ルピー (23年3月)。	4.9%
4	LTI Mindtree Ltd. LTIマインドツリー	情報技術サービス	ITサービス・ソリューション会社。分析および情報管理、企業統合、アプリケーション管理、クラウドコンピューティング、テスト、コンサルティングサービスのほか、地理情報システム、製造実行システムを提供する。従業員数82,738人 (23年6月)。売上高3,318億インド・ルピー (23年3月)。	4.5%
5	Avenue Supermarts Ltd. アベニュー・スーパーマツ	消費サービス	スーパーマーケット運営会社。Dマートとして、ハイパーマーケットおよびスーパーマーケットのチェーンを保有・運営する。食品、台所用品、衣服、靴、玩具、ゲーム、浴室用リネン、文房具、食料品、家庭用品、および電子製品を提供。インドで事業を展開。従業員数12,108人 (23年3月)。売上高4,270億インド・ルピー (23年3月)。	3.8%

* 上記銘柄の説明は投資先ファンドにおける銘柄のご理解を深めていただくために作成したものです。当資料に記載された銘柄の上昇・下落を示唆するものではありません。また当資料に記載された銘柄への投資を推奨するものではありません。
 * 組入比率は外国投資法人であるShinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class A 投資証券の純資産総額をもとに算出した比率です。
 * 上記の業種はUTIアセット・マネジメントの業種区分に基づいています。

出所：各社ホームページ、BloombergのデータをもとにSBIアセットマネジメントにて作成

(ご参考) インドについて

販売用資料

●インドの概要

国名	インド (India)
首都	ニューデリー (New Delhi)
人口	14.1億人 (2021年)
国土	3,287,469Km ² (日本の約8.8倍)* ¹
言語	ヒンディー語 (連邦公用語)、 英語 (準公用語) その他憲法認定公用語 21種類
宗教 (2011年)	ヒンドゥー教 (約80%)、 イスラム教 (約14%)、 キリスト教 (約2%) 他
通貨	インド・ルピー (1インド・ルピー=約1.78円* ²)
政体	共和制
元首	ドロウパディー・ムルム大統領
議会	二院制 (上院 250 議席・任期6年) (下院 552 議席・任期5年)
内閣	首相 ナレンドラ・モディ
GDPの 産業別内訳* ³ (2021年)	第一次産業：18.6%、 第二次産業：28.7%、 第三次産業：52.7%

- *1 インド政府資料：パキスタン・中国との係争地を含みます。
 - *2 2023年6月末現在の為替レート
 - *3 GDP(実質国内総生産)の産業別内訳は四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。
- 出所：国際連合、外務省、日本貿易振興機構(JETRO)、アジア開発銀行(ADB)、ブルームバーグのデータをもとにSBIアセットマネジメントにて作成



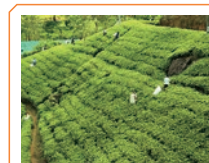
ニューデリー

インドの首都。デリー首都圏の行政区。議事堂、官庁などが多い。人口約30万人。



デリー

南アジアを代表する世界都市の一つ。インド北部の大都市圏。インドの政治、経済の中心地。人口約1,100万人。



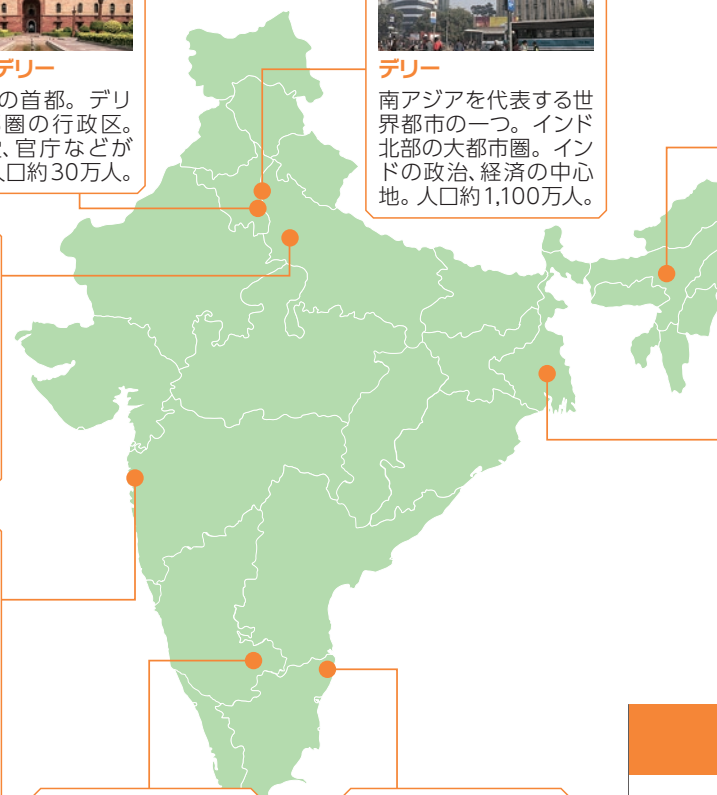
アッサム地方

世界最大の茶産地で、インド茶全体の半分以上を生産。アッサムとは、インド北東部のアッサム地方で作られる紅茶の総称。



アーグラ

代表的な世界遺産：タージ・マハル廟。



ムンバイ (旧ボンベイ)

インド最大の都市。商業・金融の中心地。UTIアセット・マネジメントの本社所在地。人口約1,200万人。



コルカタ (旧カルカッタ)

東部インドの経済の中心地。インドで第2位の規模を誇る証券取引所であるカルカッタ証券取引所の所在地。人口約450万人。



ベンガロール (旧バンガロール)

ハイテク産業の中心地。「インドのシリコンバレー」と呼ばれる。人口約850万人。



チェンナイ (旧マドラス)

南インド最大の産業都市。自動車産業、IT産業が盛ん。人口約460万人。



●インド国旗

国旗の「サフラン色」は勇気・慈悲深さと自己犠牲、「緑」は公正・豊作、「白」は平和・純粋・真実をそれぞれ意味します。

お申込みメモ (1/2)

販売用資料

ファンド名	SBI・UTIインドファンド
商品分類	追加型投信/海外/株式
当初設定日	2006年12月27日(水)
信託期間	無期限とします。
購入・換金単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(当該基準価額に、0.3%の率を乗じて得た額)を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して、7営業日目からお申込みの販売会社でお支払いします。
申込締切時間	午後3時までに、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
換金制限	大口の換金には制限を行う場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 <ul style="list-style-type: none">・受益権の口数が10億口を下回るようになった場合・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	原則として、毎年12月10日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年1回の決算時に、原則として収益の分配を行います。 ※分配金を受け取る「一般コース」と、自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。なお、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	1兆円を上限とします。
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入および換金のお申込みはできません。 <ul style="list-style-type: none">・モーリシャスの銀行休業日・ボンベイ証券取引所の休業日・ナショナル証券取引所の休業日
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

お申込みメモ (2/2)

販売用資料

お客さまには以下の費用をご負担いただきます。

●お客さまが直接的にご負担いただく費用 (消費税率が10%の場合)

購入時手数料	購入価額に 3.85% (税抜3.5%) を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。	当ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続き等の対価です。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。	

●お客さまが信託財産で間接的にご負担いただく費用 (消費税率が10%の場合)

運用管理費用 (信託報酬) (括弧内数字は税抜)	当ファンドの 運用管理費用・年率 (信託報酬)	1.254% (1.14%)	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 ファンドの純資産総額に対し、左記の率を乗じて得た額が日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末(休業日の場合は翌営業日)または信託終了のときにファンドから支払われます。
	(委託会社)	0.429% (0.39%)	委託した資金の運用の対価です。
	(販売会社)	0.770% (0.70%)	購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価です。
	(受託会社)	0.055% (0.05%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	投資対象とする 投資信託証券・年率	0.60%	管理・投資運用等の対価です。
	実質的な負担・年率	1.854%程度 (税込)	
その他の費用・手数料	当ファンド	財務諸表監査に関する費用	監査に係る手数料等(年額682,000円(税込))です。 当該費用が日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから監査法人に支払われます。
		信託事務の処理に要する諸費用等	法定書類等の作成費用、法律・税務顧問への報酬等です。 当該費用が日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。ただし、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とします。
	投資先ファンド	組入価証券等の売買の際に発生する取引手数料	組入価証券等の売買の際、発注先証券会社等に支払う手数料等です。
		監査報酬	投資先ファンドの監査に関して監査法人に支払う手数料です。

※「その他の費用・手数料」につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」をご覧ください。

委託会社	SBIアセットマネジメント株式会社 (設定・運用等)
受託会社	三井住友信託銀行株式会社 (信託財産の管理等)
販売会社	東洋証券株式会社 (募集・換金の取扱い・目論見書の交付等)

税金

税 金	<ul style="list-style-type: none"> 税金は表に記載の時期に適用されます。 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。 									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>項目</th> <th>税金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分配時</td> <td>所得税及び地方税</td> <td>配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%</td> </tr> <tr> <td>換金(解約)時及び償還時</td> <td>所得税及び地方税</td> <td>譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益 (譲渡益)に対して20.315%</td> </tr> </tbody> </table>	時期	項目	税金	分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%	換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益 (譲渡益)に対して20.315%
	時期	項目	税金							
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%								
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益 (譲渡益)に対して20.315%								
<ul style="list-style-type: none"> ※復興特別所得税を含みます。 少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合 少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。 ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。 上記は2024年6月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。 法人の場合は上記とは異なります。 税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。 										

当ファンドは、組入れた有価証券等の値動きにより、基準価額が大きく変動することがありますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、外貨建て資産に投資した場合、為替変動リスクも加わります。したがって、ファンドにおける投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。ファンドのリスクは下記に限定されるものではありません。

《主な基準価額の変動要因》

■価格変動リスク（株価変動リスク）

当ファンドは、主として投資信託証券を通じて株式に投資します。一般的に株式の価格は、発行企業の業績や国内外の政治・経済情勢、金融商品市場の需給等により変動します。また発行企業が経営不安となった場合などは大きく下落したり、倒産等に陥った場合などは無価値となる場合もあります。実質的に組入れた株式の価格の下落は基準価額が下がる要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。また当ファンドは、先進国の金融商品市場に比べ、市場規模や取引量が比較的小さい国・地域の株式を実質的な投資対象としますが、そうした株式の価格は大きく変動することがあります。さらに、流動性が低いため、想定する株価と乖離した価格で取引を行わなければならない場合などがあり、それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

■為替変動リスク

当ファンドは、実質的に外貨建て資産に投資しますので、投資した資産自体の価格変動のほか、当該資産の通貨の円に対する為替レートの変動の影響を受け、基準価額が大きく変動し、投資元本を割込むことがあります。すなわち、実質的に組入れた有価証券等の価格が表示通貨建てでは値上がりしていても、その通貨に対して円が高くなった場合は円建ての評価額が下がり、基準価額が下落する場合があります。為替レートは、各国の経済・金利動向、金融・資本政策、為替市場の動向など様々な要因で変動します。また当ファンドは、先進国の金融商品市場に比べ、市場規模や取引量が比較的小さい国・地域を実質的な投資対象としますが、そうした国・地域の為替相場は大きく変動することがあります。さらに、流動性が低いため、想定する為替レートと乖離したレートで取引を行わなければならない場合などがあり、それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

■カントリーリスク

当ファンドは、実質的に海外の資産に投資します。このため、投資対象国・地域の政治・経済、投資規制・通貨規制等の変化により、基準価額が大きく変動することがあり、投資元本を割込むことがあります。特に新興国は、先進国と比較して、一般的には経済基盤が脆弱であるため、経済成長、物価上昇率、財政収支、国際収支、外貨準備高等の悪化の影響が大きくなり、そのため金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。また政治不安、社会不安や対外関係の悪化が金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。先進国と比較し、経済状況が大きく変動する可能性が高く、外部評価の悪化（格付けの低下）、経営不安・破綻、金融危機、経済危機等が起こりやすいリスクもあります。また決済の遅延・不能や決済制度上の問題も生じやすい面があります。さらに大きな政策転換、海外からの投資に対する規制や外国人投資家に対する課税の強化・導入、外国への送金・資産凍結などの規制の強化・導入、金融商品取引所・市場の閉鎖や取引規制、クーデター、政治体制の大きな変化、戦争、テロ事件などの非常事態により、金融商品市場や外国為替市場が著しい悪影響を被る可能性があります。自然災害の影響も大きく、より大きなカントリーリスクを伴います。

■信用リスク

当ファンドは、実質的に組入れた有価証券等の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに対する外部評価の変化等により基準価額が影響を受け、投資元本を割込むことがあります。特に新興国は先進国に比べ、発行者の経営・財務状況の急激な悪化や経営不安・破綻が起こりやすいリスクがあります。また、当ファンドの資産をコール・ローン、譲渡性預金等の短期金融商品で実質的に運用する場合、債務不履行等により損失が発生することがあり、基準価額が影響を受け、投資元本を割込むことがあります。

■その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は受付を中止することや、あるいは既に受付けた注文を取消すことがありますのでご注意ください。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

ご留意いただきたい事項

販売用資料

- 当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社がファンドの仕組み等をご理解いただくために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。
- ファンドは、実質的に株式など値動きのある資産（また外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、市場環境等により基準価額は変動します。したがって、元金保証および利回り保証のいずれもなく、運用実績によっては投資元本を割込むおそれがあります。
- ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。
- お申込みの際には、あらかじめまたは同時に投資信託説明書（交付目論見書）をお受取りいただき、必ず内容をご理解のうえ、お客さまご自身でご判断ください。
- 投資信託は預金や保険とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。
- 販売会社が銀行等の登録金融機関の場合、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用（信託報酬）等がかかります。

